

ワースト・アセス・コンテスト 評価書(案)

事業名	上関原発計画	事業者	中国電力株式会社
-----	--------	-----	----------

1. 実施されたアセス手続は事業による環境影響の回避や軽減に役立つか？(Yes・ No) NOの場合、
なぜ役に立たないか？どのようにアウズメントだったか？より具体的な記入が可能であればお願いします。

項目	事業者による影響予測と評価	事業者の評価に対する応募者の評価
・ 温排水拡散 計画地の地質地盤について	・ 影響は軽微である。(1 上昇範囲、1.41km ²) 計画地は強固な岩盤を持ち原発の適格候補地	判断の根拠を持たないのが残念であるけれど、事業者の予測の範囲に留まるとは思えない 「設置許可申請書」に添付された「詳細調査」から、それが間違いであることが判明

2. 影響評価に必要な情報は公開されていたか？(Yes・ No) NOの場合、

どのような情報が隠されていたか？	<ul style="list-style-type: none"> ・ 磯・浜辺の稚仔・卵・動植物プランクトンの調査の不履行 ・ 地質地盤の調査結果について一部公開を拒否 ・ ボーリングの1本は明らかに隠蔽 ・ 「設置許可申請書」のボーリング柱状図の本数が少ないのではないか(115本中8本)
------------------	---

3. 環境影響を評価した項目は適切か？調査は十分だったか？科学的だったか？(Yes・No) NOの場合、

どのような評価項目が欠けていたか？	<ul style="list-style-type: none"> 海底への湧水の状況と生物多様性との関係 現地は地下水が豊富と思われるが、その状況 埋め立てて行き場を失う地下水の振る舞い
-------------------	--

4. 方法書や準備書に対して提出された意見は合理的に反映されたか？(Yes・ No) NOの場合、

何がどう反映されていなかったか？	知事の意見を無視して調査を怠った項目がある
------------------	-----------------------

5. 地方公共団体は、住民意見や地域環境を適切に考慮して意見を述べたか？(Yes・ No) NOの場合、

どのような問題があったか？	立地選択理由を「県はどのように納得したのか」の質問に正しく答えられない。
---------------	--------------------------------------

	小さなグループや、新しく作ったグループの申し入れは受け付けない。県外の人への申し入れは受けない。 最もよくないことは、一号炉に当たる場所を含む神社地が、まだ事業者が入手していないにもかかわらず、知事が上関原発を「国のエネルギー基本計画」への組み入れに同意したことです。でも、今回の10分間の発表の中にはこの問題は入れていません。アセスとは少し違うかなと思いましたので。
--	---

6. 環境省は自然環境の保護を任務とする省として果たすべき役割を果たしたか？(Yes・ No) NOの場合、

どのような問題があったか？

欠陥ある「環境影響評価書」を国として確定した。
温排水拡散について、正しい見識を持っているのかを疑う。

7. 環境影響評価の実施時期は適切だったか？(Yes・ No) NOの場合、

影響を回避軽減するためには評価はいつ行われるべきだったか？

経産省の計画遂行のための影響評価であって、科学的に中立的な立場で、結果次第では止めるという白紙の状態での取り組みでないことが問題で、時期の問題ではないように思います。

8. 環境影響評価のための調査にかかった費用は？()円 不明の場合は空白可

9. アセス手続が客観性を疑われる根拠となる事実はあるか(調査を行った業者が事業者から天下りを受け入れている、関連事業者である等)(Yes・No)

調査者は「中電技術コンサルタント」になっている。系列会社と思われる。

10. 皆様から寄せられて加えたワースト評価項目です。その他にもあればご自由にご記入ください。

- ・アセス手続きの事前調査や手続中の調査が環境影響を及ぼした。(Yes・No) Yesの場合、事前調査が適切なものであれば、計画そのものを進捗させるのは難しかったと思われる。
- ・アセス手続の最中に事業者が事業を進捗させている。(Yes・No) Yesの場合、
- ・事業決定前に、目的の正当性、妥当性、効果の議論に十分な説明、参加、意見反映があり、環境影響が比較評価されたか。(Yes・ No) Noの場合、計画が進められ始めて、最初の町長選挙で推進の立場の人が当選するように画策したことをみても、事業前の説明は全くご都合主義に終始しつつ、事が運び続けた。民主主義とは何なのだろうと、いつも虚しい思いを抱きながら、「原発は止めて」と思う気持ちを自分の中で止めることはできなかつたのが実情です。
- ・周辺の複数開発事業との複合的なアセスは行われたか？(Yes・No) Noの場合、
- ・ゼロオプション(何もしない案)や代替案は検討されたか？(Yes・ No)Noの場合、
- ・アセス手続で十分に住民意見等を言える機会があったか？(Yes・ No) Noの場合、
- ・環境省の指針や関係省令そのものへの疑問がある(Yes・No) Yesの場合、具体的にご記入ください。
温排水拡散についての考察指針に納得がいかない。しかし、よい方法を知らない。
- ・訴訟(有)の場合のアセスの関する争点や、裁判所の判断が示されている場合はその判断をご記入ください。

生き物を原告にしての訴訟で、原告適格性を否定された。

・その他、特記事項（どのようにすればよりよいアセスになるか）

日本列島という特色ある国土（水が豊か・起伏に富む・そのことから平地が少ない）を保全するという物差しをしっかりと持つこと。目先の利益のための誘導的なアセスにならないようなアセスとは何だろうか。事業者も国も国民もよく考え、見極めること。